

加古川市障害者自立支援協議会専門部会

加古川市障害者自立支援協議会専門部会 事務局

中村 晶（加古川市障がい者基幹相談支援センター）

令和7年度活動報告と令和8年度活動方針

【くらし・こども専門部会】

□ くらし部会 開催：5回

① グループホームサポートシートの更新

- ・令和5年度に完成したグループホームサポートシートの更新作業を行った。

② 映画上映会 ～ “くらす” ってなに？～ を開催

- ・“くらし”を支える部会として、あらためて「障がいのある人たちが身近な地域の中で生活している」ことを意識してもらうことを目的として、一般市民も対象に開催した。
- ・後に、当事者家族からの話、グループホームでの生活の様子、部会員より市民へ伝えたいこと等の講演を合わせて実施した。

日 時：令和7年10月23日（木） 13：00～15：00

場 所：SHOWA グループ市民会館 小ホール

参加者：209名（市民を対象として開催）

内 容：①『梅切らぬバカ』の上映会

② 講演：育成会より「当事者家族の想い」

グループホーム管理者より「グループホームでの生活の様子」

くらし部会員より「市民の皆さんへ伝えたいこと」

【令和8年度の活動方針】

地域とのつながりや事業の透明性を図ることを目的とした『地域連携推進会議』のあり方について協議を重ね、市内の事業所へその役割を浸透させることで当事者・事業所・地域の効果的なつながりを深められるよう取り組んでいく。

また、次年度の映画上映会の開催を見越して、今年度から企画検討を始める。

□ こども部会 開催：4回

今後の取り組みについて協議を行った。

① 児童期に利用する児童発達支援事業と放課後等デイサービスに必置の“児童発達支援管理責任者”について、多職種が集まっている部会の機会に、「TRUST ころ」の上田氏による講義を受け、今後の取り組みを協議する上で必要な基礎知識を共有する機会を設けた。

② 「児童発達支援管理責任者を中心とした資質向上を目指す」ことを目的として、支援者交流会を実施した。

⇒ 多職種間とつながる機会が少ないことをふまえ、支援の向上を図るため、多職種・多分野（医療・保健・教育・福祉・行政）にまたがる部会員が、それぞれ登壇の上で業務の説明や思いなどを伝える機会を設けた。

日 時：令和8年1月21日（水） 10：00～12：00

場 所：加古川市総合福祉会館 大ホール

参加者：33名 市内の児童発達支援管理責任者（OJT 期間中も含む）、相談支援専門員

内 容：i）講演『多職種・多分野の想いを聞く』

ii）グループワーク（ワールドカフェ方式）で参加者間の日々の想いを共有する

【令和8年度の活動方針】

支援者間の資質向上・連携強化の機会として事業所交流会の開催を継続する。

また、部会員に多機関がそろっている構成の強みを活かし、改めて総合的な課題の集約と協議を展開できる体制づくりを進めていく。

【しごと・差別解消専門部会】

□ しごと部会 開催：5回

① 「令和7年度 事業所意見交換会」の企画と開催

・日 時：令和7年9月16日（火） 13：30～16：00

・場 所：加古川市総合福祉会館 大ホール

・参加者：47名

（就労継続支援A・B型、生活介護、就労移行、計画相談、教育・雇用機関 等）

・内 容：ワールドカフェ風グループディスカッションを通して顔の見える関係をつくる

② ミニ事例検討会の開催

「ひとつの事例についてじっくり検討するイメージではなく、限られた時間の中で日常的に気

になっていることや悩みを気軽に話し合う場」として事例提供者を募り、部会員も含め2つのグループに分かれて開催した。

i) 令和7年10月21日(火) 13:30~14:30

ii) 令和7年12月16日(火) 13:30~14:30

【令和8年度の活動方針】

例年開催している事業所意見交換会は、事業所間の連携強化を図るため開催を継続する。

また、就労系事業所間のステップアップ(B型→A型→移行)等における意識向上を図るため、部会員の雇用支援機関による事業所に向けた啓発機会を企画する。

□ 差別解消部会 開催:3回

① 近況の共有と今後の取り組みについて協議

- ・加古川市における合理的配慮の提供の促進に係る助成金交付状況について情報を共有した。
→ 共有内容に「かこバス車内に定期的に広告を出しての啓発活動」の説明があり、本人が身に着ける既存のヘルプマークとは別に、地域住民が“見守りの意思を示す”逆ヘルプマークのようなものがあればよいのではないかといった議論につながった。
- ・逆ヘルプマークについてイラスト案を作成し配布先の検討も進めたが、全国的にもいくつかの自治体で取り組まれている実態があること、また東京都においては公式見解として「(部分抜粋)逆ヘルプマークがあると、持っていない人には声をかけづらい、逆ヘルプマークをつけていないからサポートしなくてよい、という意思表示になってしまう可能性がある」との検討結果が出ていることを共有した。
- ・現状においては成果物を作ることより、「できる」か「できない」かの二択で判断している当事者や企業といった対象へ、「こうしたらできる」といった合理的配慮のアイデアを考えて伝えていくことが必要であることを共有した。
→ 合理的配慮の義務化からもうすぐ2年が経つため、この間の市内における企業等の取り組みを調査し、その共有を図ることで「こうしたらできる」のハードルを下げる取り組みを進めていくこととなった。

【令和8年度の活動方針】

差別解消部会は個別ケースの対応ならびに相談の窓口ではなく課題を協議する場として設置しているため紛争解決の対応からは一線を画すものとなるが、改正障害者差別解消法の施行から2年が経つこの機会に、改めて合理的配慮についての課題意識を啓発するための取り組みを進めていく。

【相談支援専門部会】 開催：5回

令和7年度は定例会の開催頻度を2ヶ月に1回として、その間の月に「多職種連携」と「スキルアップ」の2つのワーキングを設置した。

また今年も教育機関と相談支援専門員とのスムーズな連携を目標として「特別支援教育コーディネーターブロック会」への出席等、活動の幅を広げて開催した。

① 定例会の開催

- ・計画相談にかかるさまざまなテーマ（圏域コーディネーターの役割、地域課題、共同支援体制の実践、就労選択支援事業 等）を取り上げ、グループワーク等を通して意見交換を実施した。

② 多職種連携ワーキング：令和8年1月29日（木） 播磨社会復帰促進センター見学（14名）

令和8年2月27日（金） 兵庫県地域生活定着支援センターの益子氏の講演（29名）

スキルアップワーキング：令和7年11月19日（水） 就労選択支援事業について東播磨圏域コーディネーターの濱口氏より講演（23名）

③ 特別支援教育コーディネーターブロック会への参加

- ・部会員が分かれて各ブロックの会議に参加した。

【令和8年度の活動方針】

昨年度同様に部会員が会の一員として活動できる体制づくりを継続する。

そのため、隔月の定例部会開催の間に昨年度設置した「多職種連携ワーキング」と「スキルアップワーキング」の開催を効果的に企画し開催していく。

以上